



生活者ネットワークの議員は、市民主体のまちづくりを実現するため、市民と議会、行政をつなぎます。市民の視点で、情報公開をすすめ、区政を変えていきます。

# 生活者

# ネットワーク

## 区議会ニュース 12月号

|  |
|--|
| 2009年12月   |
| 発行 生活者ネットワーク   |
| 発行責任者 菊地 靖枝  |
| 〒176-0001 練馬 1-15-1-303  |
| TEL・FAX 3948-6408  |
| HP <a href="http://nerima-seikatsusya.net">http://nerima-seikatsusya.net</a>   |
| Email <a href="mailto:net-gikai@jcom.home.ne.jp">net-gikai@jcom.home.ne.jp</a> |
| ご意見・ご質問をお寄せください  |

第4回定例区議会（11/25～12/11）が開催されました。

11月30日に橋本牧が一般質問をしました

# 育もう住民自治

## 基本構想はだれのため？

議会では32年ぶりに基本構想の改定がされました。本当に区民のためのものになるのでしょうか？

**基本構想とは**…総合的・計画的な行政運営を図るために議会の議決を経て定める全ての行政計画の最上位にあるもの

**質問:**基本構想にある「協働を柱とした区政経営」に、区民はどのように関われるのか。「経営の担い手は区でしかないのでは？」

**企画部長:**区民の区政への参加・参画を促がす仕組みづくりをすすめていくことは、区政経営への区民参加につながる。

しかし…そのしくみは、ありません！！

**質問:**自治基本条例や区民協働指針が示されていないので、中身がわからない！

**区長:**自治基本条例の制定に向けた検討をすすめるとともに、今年度中に協働の指針を策定する。

つまり…中身のわからない基本構想のあとに「しくみ」ができる。本末転倒ではありませんか？！

生活者ネットワークは練馬区基本構想に反対しました。

※詳しくは、練馬区議会生活者ネットワークのホームページをご覧ください。

## 若年性認知症の課題

若年性認知症の問題は、今まで議会では取り上げられてこなかったため、初めて質問をしました。介護保険では使えるサービスがなく、本人・家族とも大変な思いをしている人がたくさんいます。練馬区では2009年10月に家族の会が始まっています。

**質問:**若年性認知症の実態・課題についてどのように認識しているのか。

**健康福祉事業本部長:**適切な医療・介護を受けられない、家族が利用できる制度などについて知るのが困難、家族の負担が大きいなど高齢発症の認知症とは異なる課題が多い。区内には二百人前後いるものと推計されている。

**質問:**今後の方向性をどう考えているのか

**健康福祉事業本部長:**早期発見・早期診断のシステムづくりが必要と考えており、医師会等と協議をすすめていく。現在、意欲的な事業者と検討を行い、支援を開始している。区民、事業者、行政が一体となって、若年性認知症の人が安心して地域で暮らせるよう努めていく。若年認知症ねりまの会「ネリマ」がスタートし、本人やご家族のために積極的に支援していく。



吉川 みさ子

環境まちづくり委員会  
総合計画等  
特別委員会  
(副委員長)



橋本 牧

区民生活委員会  
医療・高齢者等  
特別委員会



菊地 靖枝

議会運営委員会  
健康福祉委員会  
清掃リサイクル等  
特別委員会